

新型コロナウイルス感染症について

- (1) 第5波（令和3年7月から12月）に対する保健所の主な取り組みについて
重症化リスクの高いデルタ株へ置き換わり、医療体制がひっ迫
感染者数 6,571人

ア 人員体制

他部局の保健師や事務職の職員を動員し、全市を挙げて対応
第5波拡大期 98人

イ 人材派遣職員を活用した体制強化

- ・ 人数 1日につき6名（土日祝日年末年始を含む。）
- ・ 職種 事務
- ・ 開始時期 令和3年9月から

ウ 川口市PCR検査センターの拡充

- ・ 強化内容 民間事業者に一括委託
- ・ 変更時期 令和3年10月から

エ 酸素濃縮装置の貸し出し

対象	療養中の患者のうち、酸素飽和度が低下し酸素投与が必要であると医師が判断した方
期間	令和3年9月から
利用実績	10件（個人6件、施設4件）

オ 市独自の「酸素ステーション」の開設

事業概要	入院待機者を一時的に受け入れ、酸素投与を行うもの
対象	入院調整中の方で血中酸素飽和度が93%以下で酸素投与が必要な方
施設概要	24時間 ベッド10床、酸素吸入器10台 医師（輪番制で往診）、看護師1名以上、事務員1名

期 間	令和3年9月13日から令和4年3月31日 (令和4年3月31日以降は、埼玉県が引き続き運用)
利用実績	8人が利用(当日または翌日に入院)

(2) 第6波(令和4年1月から)に対する保健所の主な取り組みについて

これまでで最も感染力の強いオミクロン株により、家庭内感染を中心に新規陽性が急増し、保健所業務がひっ迫

感染者数 40,044人(令和4年6月末現在)

ア 人員体制

他部局の保健師や事務職の職員を動員し、全市を挙げて対応

第6波拡大期 140人

※ 2/11~13は他部局から20名の応援追加

イ 「川口市フォローアップセンター」の拡充

- ・ 業務内容 自宅療養者の健康観察業務の体制の拡充
- ・ 拡充内容 令和3年10月から：全日5回線24時間

ウ 健康観察の強化

- ・ 業務内容 県によるショートメッセージを利用し、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム(My HER-SYS)を活用した健康観察の導入
- ・ 対 象 重症化リスクの少ない65歳未満の方
- ・ 開始時期 令和4年1月31日から
- ・ 実 績 陽性患者のうち、約6割に対して実施

エ 疫学調査等の業務委託化による体制の強化

- ・ 業務内容 疫学調査、健康観察、事務処理等の業務を新たに委託
- ・ 開始時期 令和4年6月下旬から

オ 川口市PCR検査センターの検査件数の拡大

- ・ 強化内容 検査日を週3回から週5回、検査数を最多40件/日から75件/日に拡大
- ・ 変更時期 令和4年1月11日から

(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

ア 3・4回目接種状況について

(ア) 接種数 (令和4年6月30日時点)

	対象人数 ※1	接種人数	接種率
3回目接種 (12歳以上)	470,723	347,126	73.7%
4回目接種 (60歳以上等) ※2	28,321	10,235	36.1%

※1 前回接種完了日から5か月経過後の人数

※2 令和4年5月25日開始

(イ) 接種体制

a 集団接種

令和4年1月18日～令和4年7月29日 「旧そごう川口店」

令和4年8月2日～鳩ヶ谷庁舎「こども夜間救急診療所」

令和4年8月12日～市役所第一本庁舎1階「多目的スペース」

b 個別接種 約160か所の個別医療機関